

安全保障貿易管理等説明会 in 大阪

中小企業対象

個別相談会^{あり}経験豊富なアドバイザーに
直接ご相談！

あなたが作った 大切な製品や技術。 国際平和に反する使われ方を 決してされないために。

「誰かの助けになるような製品を届けたい」

「自社の技術で世の中を豊かにしたい」

多くの事業者さまが想いを込めた製品や技術。

それが、海を越えた先で、思わぬ形で**軍事利用**されるおそれがあります。

経済産業省では、国際平和及び企業の技術流出の防止を目的に、
中小企業等の皆様を対象とした**安全保障貿易管理説明会**の開催や
輸出管理体制の構築支援をしています。

「初級編」では、輸出管理に関する**重要な手続き**と、実施しないことで
発生しうるリスクについて、ケーススタディを用いて説明します。

「輸出管理」は「リスク管理」、ぜひ自社を守るためにも

当説明会にご参加ください。



詳細はこちらから



お申し込みはこちらから

<https://anpo.outreach.go.jp/>

開催日時

2024.**11/14(木)**13:00～16:00
(申込締切は11/11(月)12:00まで)

開催場所

大阪合同庁舎1号館第一別館2階大会議室
(大阪市中央区大手前1-5-44)

主催

経済産業省・
近畿経済産業局

初級編の内容

①安全保障貿易管理について

安全保障貿易管理とはどのような制度か、ケーススタディを用いた具体的に学べる講座で、実務担当者などに推奨します。
特に安全保障貿易管理において重要な3つの手続き(該非判定、取引審査、出荷管理)の説明と、実施しないことで発生しうるリスクを解説します。

②営業秘密管理について

企業が持つ秘密情報の意図しない流出を未然に防ぐための方策や、万一流出した後に、不正競争防止法により「営業秘密」として保護を受けるための対処法や法律の概略について、**独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)**よりご説明いたします。

③外国への技術流出について

大阪府警察本部より、企業の技術流出の具体的な手口やその対策などを、事例等を交えてご説明いたします。

④対内直接投資審査制度について

外国投資家は、一定の事業を営む日本の企業に投資を行う場合に事前届出又は事後報告を提出する必要があります。
制度や届出手続の手順等について、**近畿財務局**よりご説明いたします。